

瑞穂市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 瑞穂市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	令和9年3月(予定)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(一部適用) 令和2年4月1日
処理区域内人口密度	3,968人/km ² (未供用)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区(瑞穂処理区)(予定)		
処理場数	1箇所(アクアパークみずほ)(予定)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	未定		
業務用使用料体系の 概要・考え方	未定		
その他の使用料体系の 概要・考え方	未定		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	条例なし	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	実績なし

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	職員数は令和3年度現在5名となっています。職員給与費の予算措置については、課内の業務割合から下水道事業会計(本事業には計上していません)に1名、一般会計に4名を置いている状況です。組織体制は以下、事業運営組織の通りで、5名で計画、建設、管理、事務業務の全てを賅っています。
事業運営組織	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">下水道課長</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">総括課長補佐</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">主査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">主任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">会計年度任用職員</div> </div>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	経営実績なし
	イ 指定管理者制度	経営実績なし
	ウ PPP・PFI	経営実績なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	経営実績なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	経営実績なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
 *5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

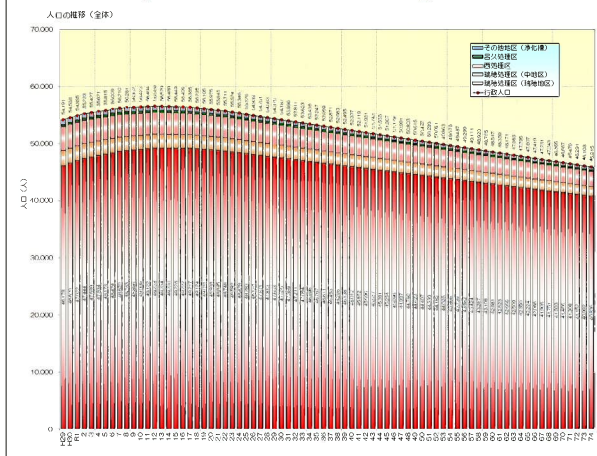
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

経営比較分析表作成実施なし

2. 将来の事業環境

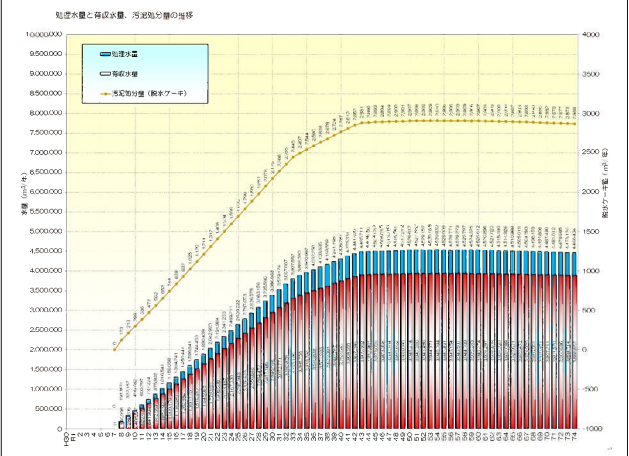
(1) 処理区域内人口の予測

本市における人口推移は、近年増加傾向にある。現状は、瑞穂処理区では増加傾向にありその他の市街化調整区域では減少傾向にある。将来人口は国立社会保障・人口問題研究所による将来推計の率を採用し、推計を行った。



(2) 有収水量の予測

処理区域内人口の増加とともに有収水量も継続的に増加していくものと予測される。



(3) 使用料収入の見通し

令和9年3月供用開始(予定)後、処理区域内人口及び有収水量の増加並びに施設整備の進捗に従って、下水道使用料収入も増加していくものと見込まれる。

(4) 施設の見通し

令和4年度に第1期事業計画区域の管路及び処理施設の詳細設計を行い、令和5年度より施設整備を進めていく予定である。

(5) 組織の見通し

現在、下水道課は5名体制だが、今後工事量の増加とともに、専門的な知識や技術を要することとなるので、技術職員の人員配置が必要となる。また、令和9年3月以降の供用開始に伴い、受益者負担金業務のために事務職員の配置や上下水道組織の統合も検討する。

3. 経営の基本方針

市民憲章の1つである「豊かな水と緑あふれる美しいまちをつくります」を達成するため、「未来に届けたい瑞穂のまちを潤す豊かな水環境を」をキャッチフレーズに掲げ、下水道事業を推進しています。今後は人口減少に伴う使用料収入の減少等により、下水道の経営環境は厳しさを増していきますが、持続的な下水道サービスを今後も提供し、瑞穂のまちを潤す豊かな水環境を、未来に届けられるよう、以下の3つの柱を基本方針として、事業の運営を行っていきます。

1. 水洗化率の向上による安定的な収入の確保

営業収益の基となる下水道使用料を確実に徴収し、経営の安定化を図っていく。

2. 計画的・効率的な維持管理による経費の抑制

ランニングコストを低減するための技術や管理手法を導入し経費の抑制を図っていく。

3. 地方公営企業会計の導入による経営基盤の強化

地方公営企業会計を導入し、民間企業と同様の精度の高い財務諸表を活用して、運営、資産等の状況を正確に把握し、経営基盤の強化を図っていく。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

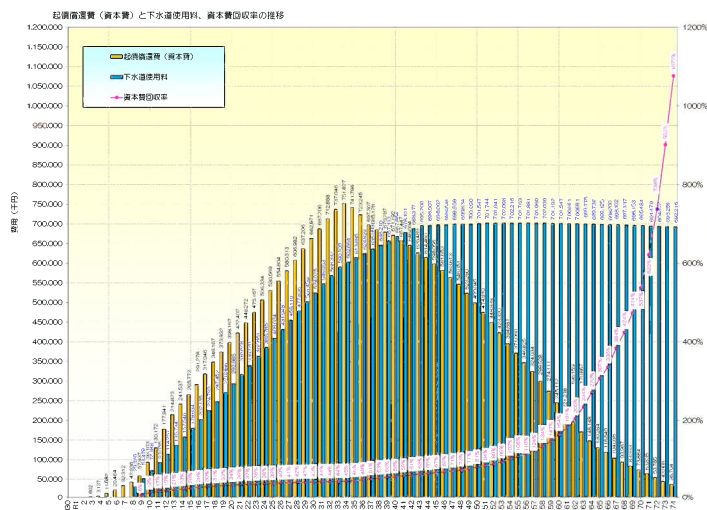
目 標	ランニングコストが低減される施設設計
-----	--------------------

新規整備において、ランニングコストが低減される施設設計や材料の選定を行う。また、耐水化、耐震化並びに長寿命化によるランニングコストの低減を図る。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	下水道使用料及び基準内繰入金による収支均衡の早期実現
-----	----------------------------

処理区域内人口及び有収水量の増加並びに施設整備の進捗に従って、下水道使用料は段階的に増加していく見込みであり、当面財源が不足する分は基準外の一般会計補助金に頼らざるを得ないが、国や県補助金の有効活用、受益者負担金の適切な確保を図り、収入増につながる計画的かつ効率的な施設整備を行い収支均衡が早期に実現できるように努めていく。
また、建設財源に企業債を活用し、利率の低い借入先及び借入期間の検討を行い、資本費の平準化を図る。
なお、使用料収入の見込みは使用料単価に有収水量を乗じて推計している。使用料単価については、未供用のため現処理区との整合を図った。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

処理施設の運転管理や汚泥処分について民間委託の導入を予定しており、民間企業のノウハウを活用して持続的な事業を目指す。委託内容や範囲を適宜見直し、長期の観点で維持管理費の低減をし、効率的な事業運営を図っていく。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純増益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映できなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 令和14年度までコミュニティ・プラントを廃止し、公共下水道への統合を行う。 岐阜県が令和4年度中に策定する「岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画」のなかで、処理区の一部について隣接自治体の汚水処理施設への統合の検討を行う。
投資の平準化に関する事項	供用開始後、適切な時期にストックマネジメント計画を策定し、その計画に基づき投資を平準化していく
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	令和2年度国土交通省総合政策局先導的官民連携支援事業の選定を受けた瑞穂市下水道事業におけるプロジェクト・プランニング型PPP/PFI導入検討調査において、管路施設及び処理施設ともにDB一括発注方式とすることでVFMが高くなり、早期の供用開始が行えるという結果が得られたため、DB一括発注方式で整備を進めていく。
その他の取組	令和9年度供用開始から経営戦略の計画期間内である令和13年度までに水洗化率50%を目指す。水洗化率向上のため、管渠工事請負事業者による水洗化促進業務を導入し、「個別訪問」・「見積あっせん」を行う。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

<p>使用料の見直しに関する事項</p>	<p>下水道使用料については、供用開始後5年に1度の頻度で検証を行い、必要に応じて審議会に諮り見直しを行っていく。</p>
<p>資産活用による収入増加の取組について</p>	<p>活用できる資産なし。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>当初建設費が高み赤字経営だが、処理区域の拡大及び水洗化率の向上が進めば、黒字経営に転じていく計画である。</p>

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

<p>民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)</p>	<p>PPP/PFIなどの民間的経営手法については、事業の公共性と効率性の両立、経営基盤の強化の観点等から、導入の可能性について検討していく必要がある。</p>
<p>職員給与費に関する事項</p>	<p>検討なし</p>
<p>動力費に関する事項</p>	<p>主要な機器類の設置費低減とともに、動力費、薬品費に加え工事費や維持管理費、耐用年数等を勘案した費用比較を行い、最適な機器選定を行っていくことを考えていく。</p>
<p>薬品費に関する事項</p>	<p></p>
<p>修繕費に関する事項</p>	<p>供用開始前のため、検討なし。</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法(合特法)」に基づく合理化協定を遵守しつつ、し尿処理費全体でのコスト削減に努めていく。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>なし</p>

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<p>供用開始後、毎年「経営比較分析表」を用いた進捗管理(モニタリング)を行っていく。また事後検証・更新はストックマネジメント計画策定後と最終年度の2回とし、PDCAサイクルによる進捗管理と検証を行い、適宜見直しを図っていく。</p>
----------------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
		(決算)	(決算)	(予定)											
資本的 収入	1. 企業債		28,000	253,500	844,500	888,200	1,184,800	849,800	605,100	534,900	570,900	593,600	687,800	534,900	
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金		25,147												
	4. 他会計負担金		0	465	0	7,040	19,047	27,944							
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金		54,782	222,400	439,200	577,000	971,900	553,800	351,100	278,200	296,900	357,900	481,600	278,200	
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金									34,598	46,159	57,719	69,279	80,839	57,801
	9. その他														
計 (A)	0	107,929	476,365	1,283,700	1,472,240	2,175,747	1,431,544	990,798	859,259	925,519	1,020,779	1,250,239	870,901		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)	0	107,929	476,365	1,283,700	1,472,240	2,175,747	1,431,544	990,798	859,259	925,519	1,020,779	1,250,239	870,901		
資本的 支出	1. 建設改良費		106,675	501,100	1,358,400	1,548,323	2,272,921	1,483,076	1,020,514	870,000	927,600	1,014,939	1,243,499	870,000	
	うち職員給与費				7,000	7,000	7,000	7,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	
	2. 企業債償還金		0	602	3,137	11,582	20,464	32,312	2,131	11,125	41,128	72,979	115,648	146,886	
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
	5. その他														
計 (D)	0	106,675	501,702	1,361,537	1,559,905	2,293,385	1,515,388	1,022,645	881,125	968,728	1,087,918	1,359,147	1,016,886		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	0	△ 1,254	25,337	77,837	87,665	117,638	83,844	31,847	21,866	43,209	67,139	108,908	145,985		
補填 財源	1. 損益勘定留保資金								△ 24,591	△ 26,465	△ 7,608	14,979	48,266	98,713	
	2. 利益剰余金処分量														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他			25,337	77,837	87,665	117,638	83,844	56,438	48,331	50,817	52,160	60,642	47,272	
計 (F)	0	0	25,337	77,837	87,665	117,638	83,844	31,847	21,866	43,209	67,139	108,908	145,985		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	△ 1,254	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)		28,000	281,500	1,126,000	2,014,200	3,199,000	4,048,800	4,651,769	5,175,544	5,705,316	6,225,937	6,277,468	6,613,951		

○他会計繰入金

(単位:千円) (単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		(決算)	(決算)											
収益的 収支分		0	0	0	0	0	0	0	29,910	28,687	45,965	65,819	94,864	141,415
	うち基準内繰入金								29,910	28,687	45,965	65,819	94,864	141,415
	うち基準外繰入金													
資本的 収支分		0	25,147	465	0	7,040	19,047	27,944	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金		25,147	465	0	7,040	19,047	27,944						
合 計	0	25,147	465	0	7,040	19,047	27,944	29,910	28,687	45,965	65,819	94,864	141,415	